



2019年4月26日

各位

会社名 日本航空株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
(コード: 9201 東証第1部)
問合せ先 財務部長 木藤 祐一郎
(TEL 03-5460-3068)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 700万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.0% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2019年5月7日～2019年9月30日まで |
| (5) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。 |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を含む)	349,028,700株
自己株式数	136,157株

以上